

米国インフラ・ビルダー株式ファンド

(為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)

大統領選挙を受け、どうなるインフラ投資

2020年11月9日

お伝えしたいポイント

- 民主党のバイデン氏が勝利宣言
- バイデン氏はインフラ投資により積極的
- 財源確保問題には懸念が残る
- 今後の見通し：従来型インフラ整備に加え、環境関連への投資にも期待

民主党のバイデン氏が勝利宣言

11月3日（現地）投票の米国大統領選挙は、民主党のジョー・バイデン氏が選挙人の過半数を獲得し、勝利宣言を行いました。しかし、トランプ大統領は敗北宣言をしておらず、法廷闘争の構えを示しています。

大統領選挙と同時に実施された議会選挙では、上院で共和党、下院で民主党が優勢な状況となっています。このままであれば上下院の支配政党は選挙前から変わらず、上院と下院での「ねじれ」が継続します。

基準価額・純資産の推移

為替ヘッジあり



為替ヘッジなし



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

バイデン氏はインフラ投資により積極的

トランプ大統領は従来型のインフラ整備の推進に積極的でしたが、バイデン氏はそれに加えて環境関連へのインフラ投資を推進しています。気候変動問題に対処するため、クリーンエネルギーや環境インフラなどに4年間で計2兆米ドルを投資する方針を発表しており、雇用創出を通じた経済復興が期待されます。一部の調査では、1,800万人以上の雇用創出と、中間所得層の5,000米ドルの所得底上げにつながると予想されています。

バイデン氏の下では、公共事業や幹線道路プロジェクトのみならず、電気自動車やクリーンエネルギーなどの環境関連がより重視され、より大規模なインフラ投資の進展が見込まれます。

バイデン氏の主なインフラ・環境関連の政策

環境関連	 <ul style="list-style-type: none"> ・パリ協定への復帰 ・2035年までに無炭素発電 ・2050年までにCO2正味ゼロ排出量達成 ・蓄電池、二酸化炭素回収技術、新建築材料の開発など、クリーンエネルギー関連技術の開発を米国が主導 ・電気自動車の拡大、税制優遇 <p>など</p>
インフラ関連	   <ul style="list-style-type: none"> ・4年間で環境インフラなどに2兆米ドルを投資 ・道路、橋梁、空港などの整備 ・5G、ブロードバンド整備 ・公共交通機関のアップグレード ・水道インフラ ・安全な学校 ・手頃な価格の住宅 <p>など</p>

(出所) 各種資料より大和アセットマネジメント作成

財源確保問題には懸念が残る

バイデン氏は、大企業や富裕層への課税を強化し、10年間で4兆米ドル規模の税制改革を目指す意向であり、これによって得た財源を大規模なインフラ投資に充当すると主張しています。議会選挙では、現時点では上院は共和党、下院は民主党が過半数を獲得する可能性が高い状況です。「ねじれ」議会が続けば、増税に関しては上院共和党の反対が予想されます。バイデン氏の政策がそのまま実現するとは考えにくく、どの程度に落ち着くか今後の動向を注視する必要があります。しかし、インフラ法案に関しては、雇用創出などを通じて経済を支える方策として比較的容易かつ受け入れやすい政策であることから、当面の課題である財政法案が可決された後すみやかに、両院が焦点をあて始めるとみえています。

バイデン氏の掲げる財源の特徴と税制改革の概要

主な財源	増税
法人税	<ul style="list-style-type: none"> ・21%から28%へ増税 ・ミニマム税 (15%) ・多国籍企業の海外利益への増税
個人税	富裕層 (年収40万米ドル以上) の最高税率を37%から39.6%に増税
投資関連	長期キャピタルゲインと配当に対して、20%から39.6%に増税

(出所) 各種資料より大和アセットマネジメント作成

今後の見通し：従来型インフラ整備に加え、環境関連への投資にも期待

米国経済は、緩和的な金融政策や景気刺激策に支えられ、堅調に推移すると予想しています。当ファンドの投資対象である、資本財・サービスセクターや素材セクターは米国の経済環境から大きな恩恵を受けると考えられます。

また、当面の間は新型コロナウイルス対策や現在遅れが生じている追加経済対策に焦点があてられる可能性が高いと考えられるものの、インフラ投資の長期目線での重要性は引き続き損なわれておらず、今後も重要課題として取り組まれる可能性が高いと考えられます。

過去4年間のトランプ政権下においては、道路、橋梁、空港などのインフラ整備を重点政策と位置づけていましたが、大幅な進展が見られたとは言い難い状況です。一方で、バイデン氏の計画では、インフラ整備は引き続き重視されることに加え、太陽光発電や風力発電施設など、クリーンエネルギー分野への投資が促されることが期待されます。

これらの政策は2021年中の進展が見込まれ、インフラビルダー関連企業にとってポジティブな投資環境が訪れると期待しています。

Ⅰ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

米国のインフラ構築に関わる企業の株式に投資し、値上がり益を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. 米国におけるインフラ設備の建設、改修またはメンテナンス、建設資材の生産または輸送などに直接関わる企業の株式に投資します。
※株式にはDR（預託証券）を含みます。
2. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

為替ヘッジあり

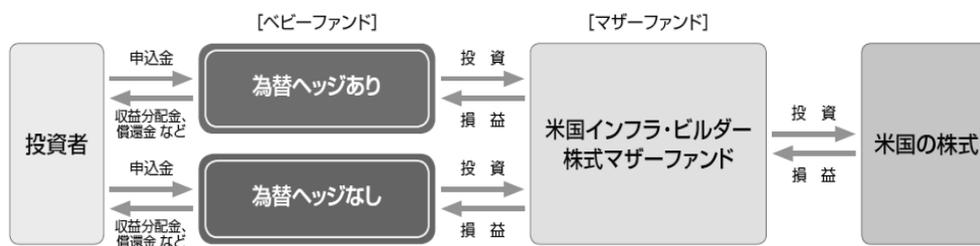
- 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。
※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

為替ヘッジなし

- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。
※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

販売会社によっては「為替ヘッジあり」または「為替ヘッジなし」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。
ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ◆ 各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。
米国インフラ・ビルダー株式ファンド（為替ヘッジあり）：為替ヘッジあり
米国インフラ・ビルダー株式ファンド（為替ヘッジなし）：為替ヘッジなし
- ◆ 各ファンドの総称を「米国インフラ・ビルダー株式ファンド」とします。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク、信用リスク）」、「特定の業種への集中投資リスク」、「中小型株式への投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3%（税抜3.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）	年率1.628% （税抜1.48%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

米国インフラ・ビルダー株式ファンド（為替ヘッジあり） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

米国インフラ・ビルダー株式ファンド（為替ヘッジなし） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第8号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。